

建設業部会員 各位

境 町 商 工 会  
会 長 池 上 仁  
＜公印省略＞  
境町商工会建設業部会  
部 会 長 加 藤 裕 司  
＜公印省略＞

## 小型車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)の運転業務特別教育

(古河市商工会・五霞町商工会との共催)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当部会事業運営につきまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今回、建設業労働災害防止協会茨城県支部のご協力により、労働安全衛生規則第 36 条の規定に基づく、標記特別教育を開催いたします。ミニバックホウ・ホイールローダー(機体重量 3t 未満)等を運転するには特別教育の実施が義務付けられており、労働災害防止のためにも、この機会に是非受講いただきますようご案内申し上げます。

### 記

1. 期 日 平成29年 10 月 2 日(月)～ 3 日(火) 受付 午前8時30分  
\*遅刻は一切認められませんので、余裕を持って早めに受付を済ませて下さい。
2. 会 場 古河市商工会 三和事務所 (古河市仁連 2053-1)
3. 定 員 30名 (古河市・五霞町商工会との共催で 30 名の定員となります)
4. 申込締切 平成29年9月15日(金) ※定員となり次第締め切りとなります  
非会員事業所の受付が9月1日から始まりますので、早めにお申し込みください
5. 受講手続 受講日現在で満18歳に達していること
6. 受講料 16,600円 (テキスト代 1,000円含む)  
(注)受講料は災害防止協会に納付するため理由の如何に関わらず返金できませんのでご注意ください。
7. 受講手続 受講申込書に記入捺印し、写真1枚(縦3.0cm×横2.4cm)と受講料を添えて境町商工会(担当:中村)までお申し込みください。  
(申込書) 窓口配布もしくは境町商工会ホームページよりダウンロードできます  
(写 真) 最近3ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽の証明用写真で裏面に氏名を記入したもので、ポラロイドやシール写真は不可
8. そ の 他 実技講習は、各自ヘルメット・作業靴・長袖作業服、雨天の場合は雨具を用意して下さい。  
カード型の修了証を取得されている方は、当日持参して下さい。

## 9. 講習時間割、内容等

日程	時間	科目
2日(月)	8:50~12:00 (内休憩10分)	・小型車両系建設機械の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
	12:45~14:55 (内休憩10分)	・小型車両系建設機械の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識
	14:55~16:00 (内休憩5分)	・小型車両系建設機械の運転に必要な一般的事項に関する知識
	16:00~17:00	・関係法令
3日(火)	8:50~12:00 (内休憩10分)	・小型車両系建設機械の走行の操作(実技)
	12:50~14:00 (内休憩10分)	・小型車両系建設機械の走行の操作(実技)
	14:00~16:00	・小型車両系建設機械の作業のための装置の操作

## 10. 建設労働者確保育成助成金について

この講習は、雇用保険に加入する中小事業主が、その雇用する建設労働者（雇用保険の被保険者に限る）に有給で本講習会を受講させた場合は、助成金を受けることができます。

申込、お問合せ 境町商工会 TEL 0280-87-0380